

1 急成長するICT技術への対応

ICTをめぐる社会情勢の変化

通信状況

- ・情報通信量の増加（右上表参照）
- ・所持するICT端末の変化（右下表参照）
- ・IoT機器の増加

身近な家電製品がIoT機器（インターネットにつながるモノ）に

AI機器やオープンデータを活用したアプリの活用など、市民生活に身近な分野でも最新の情報通信技術を手軽に利用できる環境が整いつつあることから、市としてもICTの積極的な活用・推進を行っていく。

国・県の動向

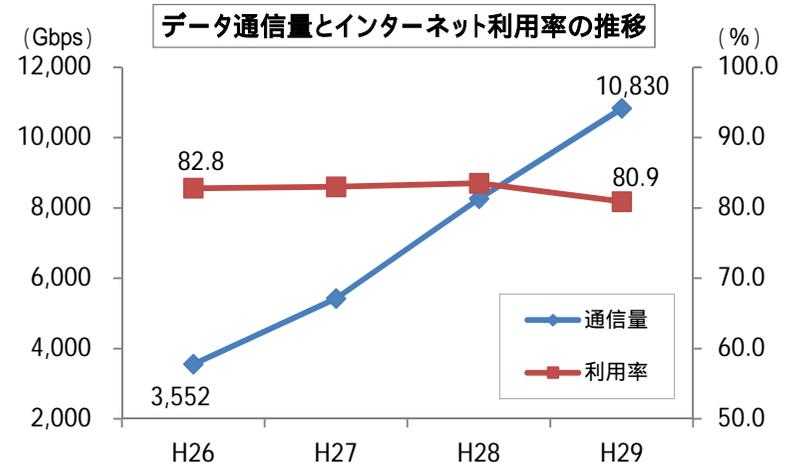
- ・官民データ活用推進基本計画の基本施策
 - 行政手続きのオンライン化原則
 - オープンデータの推進
 - マイナンバーカードの普及・活用
 - デジタルデバイド対策
 - 情報システムの標準化・業務システム改革
- ・サイバーセキュリティ対策
- ・自治体情報セキュリティクラウドの活用

「ICTまちづくり推進計画」の策定

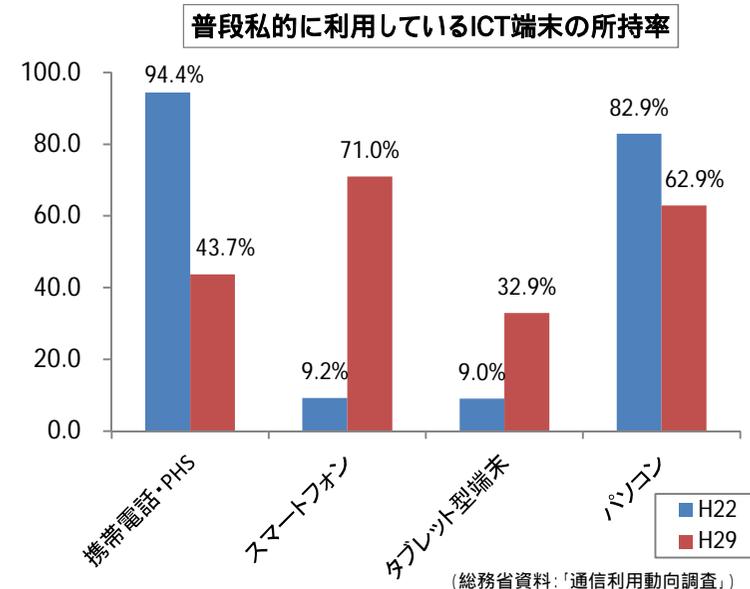
本市においても、社会情勢の変化に対応し、ICT技術をより効果的に活用するため同計画を策定し、取組を進めていく。

趣旨：国や民間企業と連携しながら、ビッグデータや最新ICT技術を積極的に活用して市民サービスの向上、まちづくりの活性化を行うための計画。

期間：2018年度～2020年度まで（3年間） 適宜見直しを行う

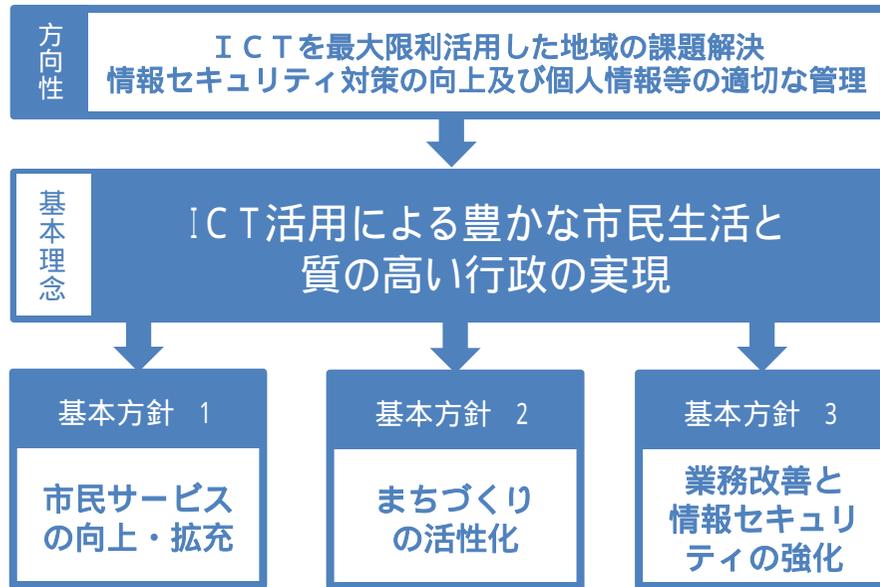


(総務省資料:「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算」「通信状況利用調査」)



(総務省資料:「通信利用動向調査」)

情報化推進の方向性、基本理念・基本方針



教育分野では「教育情報化推進計画」を策定

プログラミング教育の必須化など、教育の情報化が進む中、本市においても、ICTを活用できる創造性に富んだ人材の育成に向けた取組を進めるため、同計画を策定し、必要となる学校のICT環境整備を推進していく。

計画期間：2019～2022年度

主な取組

普通教室への無線LANの整備
 学習者・指導者用タブレットPC整備
 ICTの活用に関する教員研修の実施
 小学校プログラミング教育推進のための授業実践の開発
 校務支援システムの整備及び教員用PCの整備
 資産管理システムの整備

基本方針に基づく主な施策・事業

【基本方針1】市民サービスの向上・拡充

窓口サービスの機能向上・拡充

- ・「やさしい窓口」の設置
聴覚障がい者や外国人に対応するデバイス活用
- ・公共施設予約システムの導入
オンライン公共施設予約システムの運用開始

ICTによる教育の充実

- ・ICT教育の推進
中学校無線LAN・タブレット整備、小学校プログラミング教育の授業開発

【基本方針2】まちづくりの活性化

官民データ連携の推進

- ・行政情報のオープンデータ化
ハザードマップや渡船時刻表など保有するデータをオープンデータとして公開し事業者等に活用してもらう。

【基本方針3】業務改善と情報セキュリティの強化

業務効率化と人材育成

- ・ペーパーレス化の推進
平成32年度から電子決裁、ペーパーレス会議を導入
- ・AI・RPAの活用
2020年度までに、AI:1業務、RPA:5業務を導入
- ・ICT活用のための人材育成
RPA、AIなどICTを活用するための研修を実施

情報セキュリティの強化

- ・情報セキュリティの監査実施、情報セキュリティポリシー見直し
- ・ICT-BCPの見直し
毎年度訓練を実施、PDCAサイクル等による見直し

